



平成29年1月18日
海上保安庁

平成28年における密輸及び密航取締り状況について

～年間覚醒剤押収量が過去最大の約1,314kgを記録～

海上保安庁では大量の覚醒剤を密輸する事犯の摘発が相次ぎ、年間押収量は約1,314kg（末端密売価格約919億円相当、使用回数約4,380万回相当）と、これまで過去最大であった平成11年の約785kgを大幅に上回りました。

※一件当たりの押収量としても、平成28年5月に沖縄県那覇市で摘発したマレーシア籍ヨット船長等（台湾人）による大量覚醒剤密輸入事件で覚醒剤約597kgを押収し、過去最大を記録しました。（これまでの最大押収量は、平成11年10月に鹿児島県南さつま市（旧笠沙町）の黒瀬海岸で押収された約564kg）

I 密輸取締り状況

1. 取締り状況（別添「最近における薬物・銃器事犯の摘発状況」等参照）

- (1) 平成28年に当庁が摘発した（関係機関と合同で摘発したものを含む。以下同じ。）薬物事犯は12件であり、前年と比較し5件増加しました。
- (2) 薬物事犯12件のうち、覚醒剤の密輸事犯は8件であり、このうち一度の押収量として過去最大となる覚醒剤約597kgを押収するなど、年間押収量は約1,314kg（末端価格約919億円相当、使用回数約4,380万回相当）と過去最大を記録しました。
- (3) 薬物以外の密輸事犯では、金地金の密輸事犯を1件摘発しており、密輸した金地金は約15kgでした。
- (4) 平成28年に銃器事犯の摘発はありませんでした。

2. 傾向

近年、海上からの覚醒剤の密輸事犯については、小型船舶を利用した洋上瀬取り（洋上における積荷の受渡し）、海上コンテナ貨物への隠匿等の手口により一度に大量の覚醒剤を密輸する事犯を相次いで摘発しているほか、クルーズ船に乗船した訪日外国人旅行者による国内持込みによる密輸事犯も摘発しています。このように、密輸手口の大口・巧妙化及び密輸ルートが多様化が見受けられ、国際犯罪組織が関与するものも発生しています。

II 密航取締り状況

1. 取締り状況（別添「船舶利用の不法出入国事犯の摘発状況」等参照）

（1）平成28年に当庁が摘発した船舶利用の不法出入国事犯は1件で、前年と比較し1件減少しました。

（2）摘発人数は、不法入国者3名、不法入国手引者4名、不法出国手引者1名の計8名でした。

2. 傾向

近年、船舶による不法出入国事犯については、密航斡旋ブローカーの関与がうかがわれる数人規模の密航事件及び退去強制歴を有する船員が不法上陸した事件を摘発しており、小口・巧妙化の傾向が続いています。

III 今後の対策

海上保安庁では、国内外の関係機関との連携を強化しつつ、薬物・銃器の瀬取りや密航者の受渡しが行われる可能性のある海域において、巡視船艇・航空機による監視・警戒を重点的に実施します。また、これらの犯罪を引き起こす蓋然性が高い地域から来航する船舶に対して、重点的な立入検査や監視を実施することで、密輸・密航の水際阻止を図ります。

最近における薬物・銃器事犯の摘発状況

1. 薬物事犯の摘発状況

区分		年別	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
摘発件数(注)			10	7	7	7	12
押 収 量	覚醒剤		2.99kg	10.98kg	195.71kg	83.29kg	1,314.39kg
	大麻		4.6g	5.7g	3.2g	0.7g	1.0g
	麻薬		3.5kg	116.37kg	0	86.39g	646.39g 66錠
	あへん		0	0	0	0	7.95g
	指定薬物		29.02kg	0	0	0.52g	0

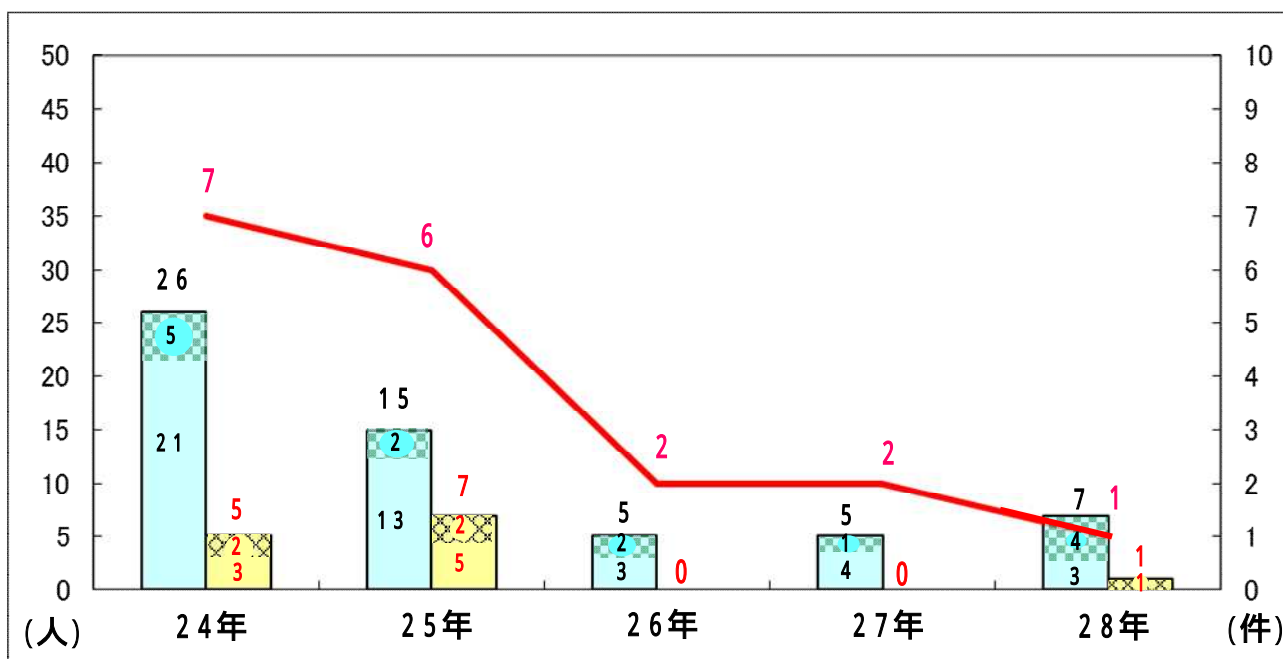
(注) 摘発件数は、当庁が単独又は他機関と合同で摘発した事件の数である。

2. 銃器事犯の摘発状況

区分		年別	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
摘発件数(注)			0	0	1	0	0
押 収 量	銃砲(丁)		0	0	0	0	0
	拳銃(丁)		0	0	0	0	0
	準空気銃等(丁) 模造拳銃を含む		0	0	1 (模造拳銃)	0	0
	実包(発)		0	0	0	0	0

(注) 摘発件数は、当庁が単独又は他機関と合同で摘発した事件の数である。

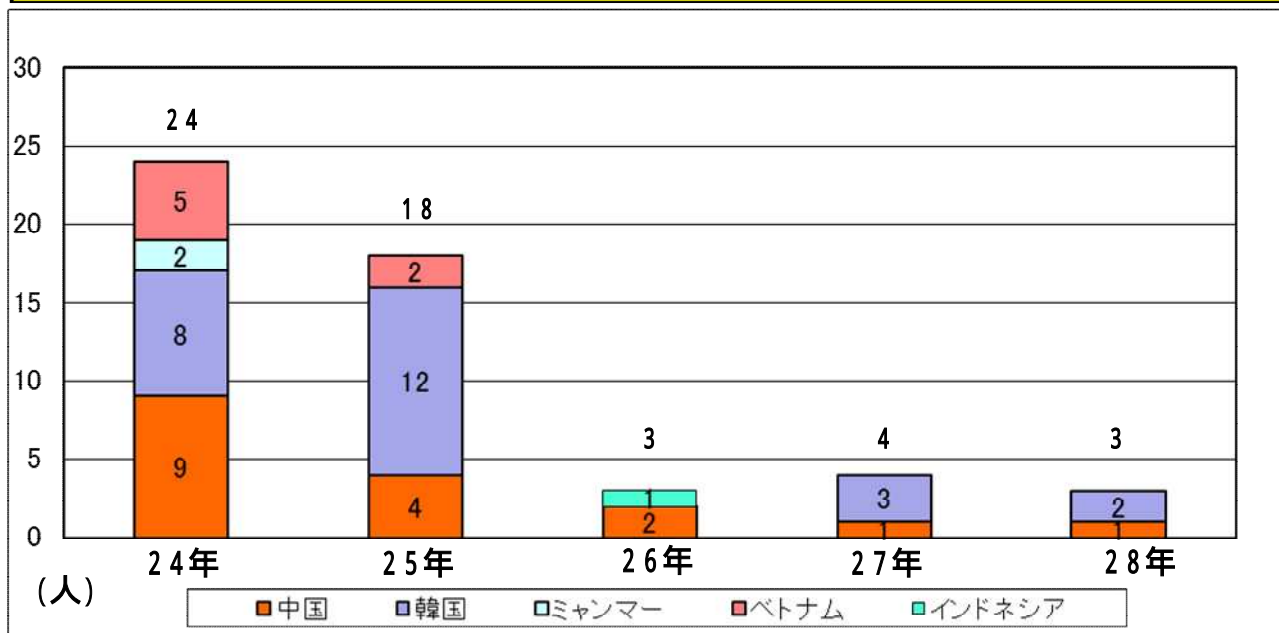
船舶利用の不法出入国事犯の摘発状況



不法入国者
 不法入国手引者
 不法出国者
 不法出国手引者
 件数

(注) ・表の数値は海保単独又は他機関と合同で摘発したものを示す
 ・不法入国者数には不法上陸者を含む
 ・不法出国者数には不法出国企図者を含む

船舶利用の不法出入国者国籍別摘発状況



(注) ・表の数値は海保単独又は他機関と合同で摘発したものを示す
 ・不法入国者数には不法上陸者を含む
 ・不法出国者数には不法出国企図者を含む

平成 28 年の主な摘発事例

【事件名】暴力団幹部らによる大量覚醒剤密輸入事件(鹿児島県大島郡徳之島町)

平成 28 年 2 月、関係機関と合同で、暴力団幹部ら 5 名を覚せい剤取締法違反(営利目的所持)で逮捕しました。暴力団幹部らは、覚醒剤約 99 kg を鹿児島徳之島の漁港に陸揚げした後、鹿児島新港着岸中のフェリー船内に駐車中の乗用車内に所持していたものです。押収された覚醒剤は、末端密売価格で約 69 億円相当、使用回数約 330 万回相当であり、暴力団幹部らが東シナ海上において船籍不詳の船舶から瀬取りしたとみられています。その後の捜査で 5 名を覚せい剤取締法違反(営利目的輸入)で再逮捕するとともに、さらに関係者 2 名を同違反で逮捕しました。



押収した覚醒剤



密輸に関与したとされる船舶

平成 28 年の主な摘発事例

【事件名】台湾来クルーズ旅客船台湾人乗客による麻薬（ケタミン）密輸入事件 （沖縄県石垣市）

平成 28 年 4 月 7 日及び 14 日、関係機関と合同で、台湾から石垣港に入港したクルーズ旅客船内において、麻薬（ケタミン）を密輸入しようとした台湾人乗客 1 名ずつの計 2 名を麻薬及び向精神薬取締法違反（輸入未遂）で相次いで摘発しました。

押収量

4 月 7 日 0.289g

4 月 14 日 12.775g（うち、ケタミンとたばこの葉が混在したもの 0.440g）



台湾人 2 名が乗船していたクルーズ旅客船



押収した麻薬（ケタミン）

平成28年の主な摘発事例

【事件名】マレーシア籍ヨット船長等（台湾人）による大量覚醒剤密輸入事件 （沖縄県那覇市）

平成28年5月、関係機関と合同で、那覇港に入港したマレーシア籍ヨットにおいて麻薬等（ケタミン631.76g、MDMA等66錠及び1.57g）を不法所持していた船長等（台湾人）6名を麻薬及び向精神薬取締法違反（不法所持）で逮捕しました。その後、船内の捜索差押えを実施したところ、我が国において過去最大量となる覚醒剤約597kg（末端密売価格約418億円相当、使用回数約1,990万回相当）を発見・押収し、同6名を覚せい剤取締法違反（営利目的輸入未遂）で再逮捕しました。

船長等は、覚醒剤を東シナ海付近海上において船籍不詳の船舶から瀬取りしたとみられています。



押収した覚醒剤等



密輸に関与した船舶

平成28年の主な摘発事例

【事件名】台湾人らによる中国来大量覚醒剤密輸入事件（東京都大田区）

平成28年7月、関係機関と合同で、台湾人3名を覚せい剤取締法違反（営利目的輸入）で逮捕しました。

台湾人3名は、中国広東省の港を仕出しとし、東京港を仕向けとする海上コンテナ内の照明器具に隠匿した覚醒剤約150kg（末端密売価格約105億円相当、使用回数約500万回相当）を貨物として積載させ、本邦へ密輸入したとみられています。



押収した覚醒剤



覚醒剤が隠匿されていた照明器具

平成28年の主な摘発事例

【事件名】台湾来海上コンテナ内スクラップ隠匿覚醒剤密輸入事件

(神奈川県横浜市)

平成28年9月、関係機関と合同で、台湾人2名を麻薬特例法違反（規制薬物として所持）で逮捕し、さらに、その後の捜査の結果、同年10月、台湾人2名を覚せい剤取締法違反（営利目的輸入）で再逮捕しました。

台湾人2名は、台湾の港を仕出しとし、横浜港を仕向けとする海上コンテナ内の鉄製円柱型スクラップに隠匿した覚醒剤約50kg（末端密売価格約35億円相当、使用回数約166万回相当）を貨物として積載させ、本邦へ密輸入したとみられています。



覚醒剤が隠匿されていたコンテナ内の状況



押収した覚醒剤と隠匿に使用されたスクラップ

平成28年の主な摘発事例

【事件名】中国人乗組員不法上陸事件（新潟県新潟市）

平成28年3月、新潟港着岸中のコンテナ船から、中国人乗組員1名が許可を受けずに不法上陸する事案が発生、新潟海上保安部が、本邦上陸後の足取りにつき捜査中のところ、同月、茨城県小美玉市の同乗組員の潜伏先を特定するに至り、出入国管理及び難民認定法違反（不法上陸）で摘発しました。



不法上陸した中国人乗組員が乗船していた船舶



潜伏先における中国人乗組員摘発の状況